平成２１年（フ）第７７０号
兵庫県加古川市平岡町新在家96番地の２　サンライフＴ・ＯＮＥ102号、従前の住所兵庫県加古川市東神吉町西井ノ口530番地の14
破産者　岡田　安子
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１０１号
兵庫県揖保郡太子町竹広155番地
破産者　太田　正治
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２１年（フ）第４６２号
高知市神田883番地
破産者　宮地　昭雄
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２７８号
熊本県阿蘇市黒川63―１番地　203号室
破産者　鞭馬　洋子
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第５６４号
鹿児島県鹿児島市上本町16番４号
破産者　野原　美光
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第９０号
北海道旭川市豊岡２条６丁目９番５号　クルーズハウス豊岡２・６―203号室
破産者　澤田　健吾
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３２０号
北海道旭川市春光１条７丁目３番52―401号
市住4401号
破産者　川田　慎介
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４０号
青森市大字駒込字蛍沢11番地78、破産手続開始申立時の住所青森市大字幸畑字松元43番地10
破産者　雪田　陽子
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２１９５号
横浜市港南区大久保１丁目12番16―302号
破産者　長谷川美智子（旧姓佐川）
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３４１号
神奈川県大和市中央３丁目４番22号　山口ハイツ201
破産者　酒井　篤司
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２８５７号
横浜市港北区新吉田東１丁目７番３号　コーポ長瀬第７―201
破産者　高木登喜雄
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３０８１号
横浜市金沢区六浦南１丁目23番27号　リバーハイム102号室
破産者　西澤　一仁
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６０号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田487番地１　ファミール森崎201
破産者　山岸　律也
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２０年（フ）第７３号
長野県岡谷市赤羽１丁目７番５号
破産者　山口　悌志
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第３６２号
静岡県静岡市葵区上足洗１丁目６番11―２号　リーザカミアシ103号、旧住所静岡市駿河区馬渕１丁目11番24号
破産者　望月　重夫
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５５号
滋賀県草津市木川町1099番地７、前住所滋賀県草津市木川町1099番地
破産者　大西　高司
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１５６号
滋賀県草津市木川町1099番地７、前住所滋賀県草津市木川町1099番地
破産者　大西さとみ
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部